

# 令和8年度地域医療介護総合確保基金事業提案に向けた県の方向性

- 現行の「地域医療構想」は、各構想区域における 2025 年の医療需要と病床数の必要量について、医療機能ごとに推計し、策定したもの
- 2025年（令和7年）が現行の地域医療構想の総括年であり、新たな地域医療構想については、令和7年度に国がガイドラインを検討・策定した後、県において令和8年度に地域の医療提供体制全体の方向性、将来の病床数の必要量の推計等の検討を行い、基金事業を活用しながら病床の機能の分化及び連携、在宅医療等の体制構築をより一層推進していく

## 柱Ⅰ-Ⅰ 病床の機能分化・連携のために必要な事業

急性期病床から回復期病床への転換等、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携等について実効性のあるものとするため、医療機関が実施する施設・設備の整備に対する助成を行う。

## 柱Ⅰ-Ⅱ 病床数又は機能の変更のために必要な事業

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の意見を踏まえ、自主的に行われる病床減少を伴う病床機能再編や、病床減少を伴う医療機関の統合等の取組に対する助成を行う。

## 柱Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業

地域包括ケアシステムの構築を図るため、在宅医療の実施に係る拠点の整備や連携体制を確保するための支援等、在宅における医療を提供する体制の整備に対する助成を行う。

## 柱Ⅲ 医療従事者の確保・養成のための事業

医師等の偏在の解消、医療機関の勤務環境の改善、チーム医療の推進等の事業に助成することにより、医師、看護師等の地域に必要な質の高い医療従事者の確保・養成を推進する。

## 柱Ⅳ 勤務医の働き方改革の推進のための事業

医師の労働時間短縮を図るため、労働時間短縮のための計画を策定し、勤務環境改善の体制整備に取り組む医療機関に対する助成を行う。

柱Ⅰ-1：病床の機能分化・連携のために必要な事業  
柱Ⅰ-2：病床数又は機能の変更のために必要な事業

## R8年度事業計画策定に向けた県方針

### <病床機能の転換・連携推進>

- 地域医療構想の実現に向け、一層の基金の活用を図る
- 地域で不足する機能への転換や病床の適正化等の取組を支援し、県民に必要な医療を、質が高く効率的な形で提供できるよう活用していく
- 地域医療構想の方向性に合致した二次医療圏全体を見据えての人材確保については柱Ⅰを積極的に活用する

### <ICTを活用した効率化>

- 迅速な医療情報の連携を図るため、あじさいネット及び他のICTの活用推進を図る
- 医療と在宅（介護）の連携を強化するため、医療ICT活用を促進する



## ○病床の機能分化・連携推進

	26	27	28	29	30	31	2	3	4	5	6	7	
がん診療施設整備事業	→				→								<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策的医療として推進すべき事業を中心に、高度化、効率化を目的に積極的に基金を活用</li> <li>・本県の地理的事情を鑑み、基金事業において、一定の継続的な支援が必要な経費</li> <li>・医療計画・地域医療構想における医療機関の位置づけとの整理が必要。</li> </ul>
高精度がん放射線治療の集約と質の均てん化事業	→												
周産期医療の機能分化連携推進事業				→									
周産期・小児発達支援情報ネットワークシステム構築事業							→						<ul style="list-style-type: none"> <li>・産科・小児科の各医療機関や行政等が連携した切れ目ない支援体制を構築するため、未加入施設へ本システムの普及啓発を図り、周産期医療における安全性を確保し、小児の心身ともに健全な発育を支援する。</li> </ul>
回復期病床における退院支援の質向上に資するリハ専門職等育成事業							→						<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の回復期病床や地域包括ケア病棟を有する医療機関を対象に、ネットワークの構築、退院支援に向けた医療介護連携、情報共有の機会を設け、多職種共同の要となる中堅職から管理職の専門職の質向上を図る。</li> </ul>
発達障害児地域医療体制整備事業	→											<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害の診療等に取り組もうとする地域の医療機関に対し、必要な施設・設備環境の整備を支援することで、専門医療機関と地域医療機関との機能分化を図り、発達障害児の早期診断、早期療育につなげる。</li> </ul>	
持続可能な医療体制確保事業（周産期医療体制整備プロジェクト）										→			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイリスク妊婦を高次医療施設で対応し正常分娩は地域開業医等で対応するなどの役割分担を進め、安心・安全な分娩環境を提供するため、長崎県周産期医療支援システム「すくすく」の入力を促進する。</li> </ul>
急性期病院が抱える課題に対する調査分析事業										→			<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐世保県北医療圏における急性期病院が抱える課題を洗い出し、新たな救急医療体制の構築を進め、地域医療構想の実現に向けた機能分化や病床再編を推進する。</li> </ul>

## ○ICTを活用した医療機関等の連携推進

	26	27	28	29	30	31	2	3	4	5	6	7	
情報提供病院新規加入支援事業	→									→			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あじさいネット」の基盤を活用し、多職種連携等のシステム開発を支援。</li> <li>・情報提供病院の新規加入支援については、H29年度をもって終了。プロジェクトマネージャーによる参加勧奨、テレビ会議等導入支援についても、H30年度をもって終了。</li> <li>・健診結果共有を実現するための課題等を整理し、事業化に向けた準備を実施。</li> <li>・介護施設の参加、患者同意の取り方等参加施設の増加を図るための運用方法の改善、PHRへの活用等が課題。</li> <li>・診療所を主に想定して、連携強化や加入促進を目指す。</li> <li>・離島救急画像診断支援システムについては、システム更新に合わせた機能追加により、離島・へき地の救急医療の更なる充実向上を図る。</li> </ul>
医療提供の機能分化に向けたICT医療連携導入支援事業		→											
地域医療構想支援事業		→											
救急応需システム対応地域拡大			→										
健診結果共有に向けた調査事業						→							
病院・診療所連携強化対策事業							→						
地域医療充実のための医療ICT活用促進事業								→					
離島救急画像診断支援システム事業				→						→	→		
長崎県救急医療情報システム整備事業										→			<p>新たな長崎県救急医療情報システムを整備し、救急患者の受入れに関する応需情報の共有に加え、受入れ状況の見える化を行うなど、救急医療における機能分化・連携を促進する。</p>

## 柱Ⅱ：在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業

### R8年度事業計画策定に向けた県方針

#### <退院支援>

- 病院から在宅に移行する際、医療機関と地域包括支援センター、ケアマネージャー等の地域関係者との切れ目のない情報共有を図るため、先行地域の取組事例の情報提供や意見交換の場をとおして、在宅医療圏域単位での退院支援の仕組づくりを支援する

#### <日常の療養生活の支援>

- 訪問看護師の知識や経験に応じた研修や専門技術研修等の実施、訪問看護事業所の地域偏在の解消等、訪問看護事業所や訪問看護師を総合的に支援する訪問看護サポートセンターの充実を図る

#### <急変時の対応>

- 家族の負担を軽減するため24時間対応可能な訪問看護事業所の確保を図るなど、安定的なケアの提供が行える体制を構築する
- 在宅療養支援診療所・後方支援病院の拡大を図るとともに、地域におけるかかりつけ医、訪問看護事業所、施設等と後方支援病院との連携体制を推進する

#### <看取り>

- 人生の最終段階における医療・ケアに関する医療関係者等に対する研修や住民啓発を実施する

#### <在宅医療・介護連携・かかりつけ医の普及>

- ACP推進の核となる人材を養成し、養成した人材を市町が行う住民への普及啓発や医療・介護従事者に対する研修会等に講師として派遣するなどにより、患者本人の意思決定を支援する環境の整備を図る
- 歯科医療従事者と介護従事者などの地域の他職種との連携強化を図り、在宅歯科医療の質の向上を図る
- 地域の医療関係者が行う、かかりつけ医を持つことや、上手な医療のかかり方に関する広報活動を支援する





# 柱Ⅲ：医療従事者の確保・養成のための事業

## R8年度事業計画策定に向けた県方針

### <医師確保・偏在解消>

- 医師確保計画の目標医師数を達成するための施策として、大学地域枠等の養成医制度を柱としつつ、関係者と共同して医師確保の関係事業を展開していく
- 内科医等を対象とした小児救急に関する研修会の開催など、地域医師会等による地域の小児救急医療体制の強化を目的とした取組について支援を行う

### <看護職員確保>

- 2025年の看護職員需給推計において、661人の不足が見込まれることから、県内就業促進、離職防止、資質向上の柱で看護職員確保事業を展開する
- 看護職員の県内就業・定着を促進するための施策として、看護師等学校養成所、医療機関等と連携し、県内で働くことの魅力を高めるために、看護の魅力や県内医療機関等の情報発信の強化を進めていく

## これまでの実施

2 2 2 2 3 3 2 3 4 5 6 7  
6 7 8 9 0 1

## 事業の評価

### ○医師の確保

ながさき地域医療人材支援センター運営事業	→	・地域医療を担う医師を確保し、地域偏在を解消するための事業であり、今後も継続していく必要がある。
大学地域枠医学修学資金貸与事業	→	・地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、離島・へき地等に勤務する医師の養成に寄与しており、今後も継続していく必要がある。
地域の勤務医師確保事業	→	・一般枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、離島・へき地等に勤務する医師の養成に寄与している。

### ○医師の確保

専門医師確保対策資金貸与事業													・小児科、産科、救急科、精神科、総合診療科及び脳神経外科の研修医等に研修資金の貸与を行い、専門医を養成することにより、不足する診療科の医師確保に寄与している。
リハビリテーション科専門医育成事業													・同圏域における医師及び看護師の確保及び偏在是正に向け検討会や調査等を実施した。
佐世保県北医療圏医療人材確保支援事業													・将来、離島等での医療に携わる医学生に対して、離島において研修を実施することにより地域医療への意識向上に寄与している。
医学修学生等実地研修事業													・医学生が離島・へき地などでの実習により地域医療への理解を深め、総合診療専門医の増加を目指す。
離島・へき地医療学講座事業													・病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など臨床研修医の確保に向けた様々な事業を展開しており、若手医師の確保に寄与している。
新・鳴滝塾構想推進事業													・DMATの拡充や技能維持に係る研修等の開催やインストラクターの資格取得に対する支援により災害時の体制強化を図る。
災害拠点病院等人材強化事業													・離島の住民が地域の基幹病院において専門医療の受診ができるよう、長崎大学病院が設置する遠隔医療センターに対する運営支援を行う。
遠隔専門医療支援事業													





## ○医療従事者の勤務環境改善

医療勤務環境改善支援センター事業	→										・県内の医療機関に対して、セミナーの開催、勤務環境改善に取り組む医療機関に対するアドバイザー派遣による助言等により、医療機関の勤務環境改善や病院管理者等の意識向上に寄与している。	
医師ワークライフバランスサポート事業		→										・女性医師等に対して離職防止・復職支援のための保育サポートを行う事業であり、保育サポーター・利用医師ともに増加しており、定着してきている。
病院内保育所運営事業	→										・子どもを持つ看護職員が育児と看護業務を両立するためには保育所が必要であり、設置者に対する助成を継続する。	
女性医師等就労支援事業	→										・女性医師等の離職防止、復職支援のための相談窓口の対応件数も増加しており、復職実績も向上している。	
看護職員の就労環境改善事業	→											・人材確保のためには勤務環境改善の取組は必須であり関係機関等と連携した取組を継続する。

## ○小児・周産期医療の確保

小児救急電話相談事業	→										・小児救急医療における医療従事者の時間外診療等の過度な負担の軽減に寄与しており、取扱件数も年々増加していることから、今後も継続した取り組みが必要である。
小児救急医療体制整備事業	→										・地域での小児救急医療体制の維持に寄与しており、今後も継続して支援する必要がある。
産科医等確保支援事業	→										・県内産科医の確保・処遇改善のために一定の効果があり、継続して支援する必要がある。

2  
6   2  
7   2  
8   2  
9   3  
0   3  
1   2   3   4   5   6   7

○小児・周産期医療の確保

小児・周産期医療確保特別事業																	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な小児医療提供体制の構築により、地域住民が安心して子育てできる環境を維持した。</li> <li>・周産期医療体制を補完する人材の育成が図られており、今後も継続して実施していく必要がある。</li> </ul>
産科救急の対応強化研修事業																	
母体急変時の初期対応強化事業																	
周産期医療人材育成研修事業																	

○歯科医療従事者の確保

医科・歯科連携に資する人材育成のための研修会																	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修施設・設備を充実させたほか、医科との連携や資質の向上を図る研修会の実施により、人材の確保に大きく貢献した。</li> </ul>
歯科医療人材育成事業																	
歯科衛生士教育充実のための施設・設備整備事業																	
歯科衛生士の確保対策推進事業																	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士の再就職支援のため、研修会や無料職業紹介所の設置や、歯科衛生士の認知度を高めるための取組みを行う。</li> </ul>

2 6	2 7	2 8	2 9	3 0	3 1	2	3	4	5	6	7
--------	--------	--------	--------	--------	--------	---	---	---	---	---	---

## 事業の評価

### ○その他医療従事者の確保

女性薬剤師の復職支援事業	→												<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種の連携強化、人材育成等について支援する。</li> <li>・1件あたりの補助額は少ないが、研修会の実施や現地の資源把握等、効果的な事業を実施する。</li> </ul>	
診療放射線技師の資質向上を図るための研修事業			→											
がん専門医療従事者養成事業	→													
高精度がん放射線治療の集約化と質の均てん化事業			→											
診療放射線技師の業務拡大研修											→			
薬剤師奨学金返還補助事業											→			<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に就労する薬剤師を確保する目的として、中高生への関心の向上や薬学部学生向けの対策を行うほか、新たに奨学金制度を創設し募集を行う。</li> </ul>
薬剤師確保対策事業											→			

### ○物価高騰緊急支援事業

食事療養提供体制確保事業												→	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食材料費高騰の影響を受けた医療機関の負担軽減を図るため、診療報酬改定までの期間の支援を行う。</li> </ul>
--------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	---

## 柱Ⅳ：勤務医の働き方改革の推進のための事業

### R8年度事業計画策定に向けた県方針

- 2024年4月に始まった医師の時間外労働の上限規制に伴い、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めていくために関係医療機関が実施する勤務環境改善に向けた取組を支援

### これまでの実施

26

27

28

29

30

31

2

3

4

5

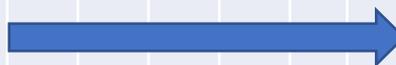
6

7

事業の評価

### ○勤務医の働き方改革の推進のための事業

勤務医の労働時間短縮  
体制整備事業



・地域の医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めるために関係医療機関が実施する取組を支援し、勤務環境の改善を図る必要がある。